

様式第1号

会 議 録

会 議 の 名 称	平成27年度 第3回 所沢市環境審議会
開 催 日 時	平成28年2月19日(金) 13:30~15:15
開 催 場 所	市庁舎 高層棟5階 501会議室
出席者の氏名	田中充、毛利吉成、天野正博、足立圭子、 秋元智子、上田マリノ、北田律子、永島裕久、松山謙一
欠席者の氏名	なし
説明者の職・氏名	
議 題	1 開 会 2 議 事 (1) 中間答申(案)について (2) その他 3 閉 会
会 議 資 料	・ 次第 ・ 資料1 中間答申(案) ・ 資料2 中間答申(案)へのご意見と対応(案) ・ 資料3 平成28年度スケジュール(案)
担 当 部 課 名	環境クリーン部 部 長 越阪部 孝夫 次 長 大澤 稔 環境政策課 課 長 大館 真哉 主 幹 安藤 善雄 主 査 肥沼 克年 主 事 中林 謙太 主 事 溝越 弘倫 環境クリーン部環境政策課 電話 04 - 2998 - 9133

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
安藤主幹	開会・あいさつ
会 長	あいさつ
安藤主幹	出席者が全委員の過半数に達しているため、審議会規定により会議の成立を確認。 傍聴者はなし。
事務局	<資料 1・2 の概要について事務局より説明>
会 長	<資料 1・2 についての補足説明> 資料 1 については、こういった趣旨で答申をまとめたかを記載している。特に、環境施策の効果的な推進方策について、温暖化対策に関する分野に重点を置いているとの記載は重要なポイント。 別紙については、5 ページまでは市が行っている温暖化対策の現状をまとめている。6 ページからは審議会としての内容で、何が課題か整理し、こういったことに取り組んでいくべきかを記載している。8 ページには今後の方向性と、各委員の取り組み提案を記載している。
委 員	来年度に向けては、具体的な温室効果ガス削減の数値目標及びその目標に合うような施策を検討した方が対応しやすくなるのでは？
大館課長	昨年度、市の温暖化対策実行計画を改定したところだが、国が示す新たな数値目標に向けて、今後、自治体も対応が必要。 現在、市の実行計画は環境基本計画に内包しているため、次期環境基本計画の策定時に合わせ、具体的な数値目標も検討していく。
委 員	国では、2030 年を目標年度としているので、このことを念頭において中間答申をまとめていければ、来年度議論がしやすくなる。 別紙の 1 枚目を意識して検討していくといいのでは。
委 員	国で審議している内容は、方向性として地方にすべて委ねているのか？
委 員	そうではない。民生部門については、地域の特性に応じた計画の策定が必要であり、その部分を国は地方に要求している。 所沢市のような都市は、特に家庭部門が特性になってくる。

大館課長	今後の具体的な数値目標を書くのであれば、実行計画の改定時に記載する。
委員	国の「2030年度に2013年度比で26%の削減」を念頭に置きながら、今後の取り組みを考えていかなければならない。
委員	数値目標を記載すると、どの分野を優先的に行うかが問われてしまうので、中間答申で今すぐ記載していくことは難しいと思うが、次年度の中では考慮していく必要があると感じる。
委員	将来的には、目標達成するような施策を総合的に考えていかなければならない。現在、民生部門の削減が遅れてきており、自治体から民生部門への働きかけは非常に重要になってくる。
委員	<p>所沢は森林が多いのが特徴であり、もっとPRが必要。</p> <p>埼玉県のエコタウンプロジェクトに関しては、2、3年でやめてしまうのではなく、継続的に続けていけば地域のまちづくりとして参加できる場所が増えてくると思う。</p>
委員	埼玉エコタウンプロジェクトの狙いとしては、重点実施街区を選定し、そこでの成功事例を他の地域に波及させるモデル事業という考え方でやっている。
委員	次年度の予定事業に補助金制度があるが、現在もあるのか。あるならば、補助金交付後のフォローアップは？
大館課長	<p>現在もある。</p> <p>フォローアップに関しては、機器の導入によるCO2の削減効果などは算定している。</p>
委員	省エネ効果などのバックデータの公開等の情報発信を積極的に行った方が良い。
会長	<p>考え方として、国の施策と歩調を合わせる方向性と、地域特性を踏まえた自治体独自の対応策を考えていく2つのベクトルがある。</p> <p>温室効果ガス削減の目標値を含めた対応は、国の目標値に合わせ、市も変更を行う方向性もある一方、国を参考にしながら市は現行の計画を進めていき、あるタイミングで見直すという選択肢もありうる。</p> <p>現在、ペンディングになっている、学生とのナチュラルアートの開催</p>

	<p>はどう扱うか。委員からはやや消極的な意見が出ているが。</p>
委員	<p>展示することが何につながるのかを検討してからでないと、効果的な施策にはならないのでは。</p>
会長	<p>ナチュラルアートとはどういったものを想定したのか。</p>
委員	<p>民生部門の削減は重要課題だが、心が動かないと削減行動につながらないため、エコに心を動かすきっかけづくりとしての提案。</p> <p>ナチュラルアートはデザインなどの考えを含めたいので呼び名は検討が必要だが、「エコ」や「地球温暖化」というテーマについて表現することにより、主体的にアウトプットしていけるのではないか。</p> <p>中高の美術のテーマとして「エコ」を取り入れることで、考えるきっかけになるのではないか。</p>
会長	<p>ターゲットは？</p>
委員	<p>中学校・高校だけでなく、市内には日本大学芸術学部もあるので、学生も含めた人を想定している。</p>
委員	<p>具体的にどういったものを描くのか。</p>
委員	<p>内容については、大人が仮想クライアントになるなど検討の余地がたくさんあるが、「エコ」をテーマにしたもので、「エコ」を考えるきっかけづくりになれば良い。</p> <p>表現することで子供たちの理解度もわかるので、今後の環境学習の指標にもなるのではないか。</p>
委員	<p>環境に目を向けてもらうためのきっかけづくりが大事。</p> <p>考えてもらう過程が大事で、一つの帰結としてアートもありではないか。</p>
委員	<p>昔は環境意識があると環境配慮行動もできると思われていたが、今は平行なものだ分かった。</p> <p>きっかけ（土台）作りを行政が用意しなければ、市民は動かない。東日本大震災時の全国的な節電がその例となった。</p> <p>ナチュラルアートで環境を考えるきっかけづくりを行った後、どう行動につなげていくかが重要である。</p> <p>今後、温暖化対策という名目だけで事業を行うだけでなく、限られた</p>

	<p>エネルギーをどう使うかを市全体で考える必要がある。所沢市の場合は「マチごとエコタウン」をキーワードにして、社会全体で取り組んでいくことが効果的だと感じる。</p>
会 長	<p>どの事業でも、開催して終わりでは意味がない。市民が環境行動に取り組むきっかけにしなければならない。</p> <p>「アート」を含め、環境行動への入口はいくつもあって良く、そこに相乗効果があればなお、良いのではないか。</p>
委 員	<p>治水対策の強化とは？</p> <p>適応策としてか、あるいは小水力発電の設置に係る対策の意味なのか。</p>
委 員	<p>みどりを持つ保水能力の活用や、雨水浸透柵の設置などの治水対策としての提案である。</p>
委 員	<p>国交省も熱心に取り組んでいる。</p> <p>家庭に浸透柵を作ることによって雨水利用だけでなく、結果的に治水対策にもつながる。</p>
会 長	<p>「治水対策の強化」は誤解を招く表現であるため、「雨水浸透や緑地保全による治水対策」や「地域の特性を生かした治水対策」等への表現に変更した方が良い。</p>
委 員	<p>「3 今後の取り組みの方向性」のボリュームが少ない。</p> <p>取り組み案が唐突に記載されているので、課題に対応する書き方をしたほうが分かりやすくなるのでは。</p>
会 長	<p>説明書きを加えるなど、取り組みの方向性と課題を結び付ける必要がある。</p>
委 員	<p>どこまで中間答申を書くのか？</p> <p>課題に対しての施策例を求めるならば改善が必要だが、方向性の筋道だけを見せるのであれば、取り組み事例の記載方法はこれで構わないのではないか。各アイデアを無理やり押し込む必要はないと感じる。</p> <p>市として最終答申ではどちらを求めているのか。</p>
会 長	<p>中間答申の組み立てについて、意見が2点出た。</p> <p>1．計画に基づく4つの柱の課題と取り組み事例を紐づけし、それぞ</p>

	<p>れの関係を明確にした方が良い。</p> <p>2. 望ましい市の方向性を考えたうえで、2つの軸（まちづくりとくらし）を置き、現在手薄になっている課題を指摘するようなものを市が求めているのであれば問題ないのではないか。</p> <p>私の理解では、事務局の意向は、施策をそれぞれチェックし、進捗管理を行うような積み上げ型ではなく、俯瞰した時に、市の取組みについて何が足りないかを検討し、市民の目線からどのような取組みが可能か、あるいは手薄になっている課題はどこかについて整理してほしいといったものだと考えている。したがって、資料1の2ページから5ページまでは参考資料のような位置づけと改めて理解したが、事務局としてはいかがか。</p>
大館課長	<p>その通りである。</p> <p>各委員の取組み案を出していただいた際に、ヒアリングをさせていただいた。その部分を課題として挙げている。前回議論の際に、「課題に偏りがあるため、一般的なものも並べた方がいいのでは？」といったご指摘を受け、5ページまでは環境基本計画に沿って記載している状況である。</p> <p>また、前回の審議会では市民レベルの行動が大事であるといったご意見もあり、来年度に向けては市民レベルの取組みや、市民の行動の指針となるようなものも盛り込んでいければと事務局では検討している。</p>
委 員	<p>環境基本計画の4つの大柱に、個々の課題がそれぞれどこに当てはまるかをフロー図で記載した方が体系的に分かりやすいのでは？具体的な方向性の順位付けは難しいと思うので、委員のご意見にもあるように、中間答申であれば取組みの方向のイメージを示すような形が良いのではないか。</p>
委 員	<p>「民生家庭部門の排出量が多い。」との記載が多くある。</p> <p>排出している原因を掘り下げて、どう行動したら良いかを提示することを市民は求めているのではないか。</p>
会 長	<p>委員から、まとめ方についての意見が3点出た。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 4つの柱を中心に、課題や取組みの方向性を整理してはどうか。 2. 事務局案のとおり、取組みの方向性は「まちづくり」と「くらし」に分けて整理してはどうか。 3. くらし等に力点を置いた整理の仕方はどうか。 <p>諮問の中に中間答申を求めるといったような記載はあるか。</p>

大館課長	ない。
会 長	審議会としてまとまりそうもないので、中間答申を行わない方向もある。しかし、継続的に審議をして、ある程度まとめる必要はある。 環境行動指針とは？
大館課長	前回の審議会でも議論があった、市民レベルでの行動配慮についてのご意見を多くいただいたので、市民に分かりやすく例示したものをまとめられればと思っている。
委 員	環境行動指針とは環境基本計画に沿った位置づけなのか？
大館課長	環境基本計画には、環境行動指針という名目で特段位置づけているものはないが、各節ごとに市民・事業者の大まかな取り組み方針を記載している。 本審議会では、温暖化対策に係る分野で、市民の方により分かりやすい形式で、行動指針などの作成について次年度に考えてみてはどうかという提案になる。
委 員	まちづくりは行政。暮らしは一人ひとり。 市民レベルの行動指針とすると、大きなことではなく、個人・家庭でできる3R や節電節水、ごみを出さない等の取り組みの記載で良いのではないか。
委 員	「地球温暖化対策の推進に関する法律（以下、温対法）」の改正で普及啓発の計画を自治体に義務付けるならば、それを見越した検討をした方が良い。
会 長	温対法の改正については、実行計画の策定マニュアルを見直すことは検討されているようである。 各委員からはまとめ方にもう少し表現の工夫が必要であるとのことご意見が多数出た。
委 員	今までの議論から考えると、4つの課題と2つの視点の方向性は間違っていないと感じるので、関係性を表すマトリックス図のようなものを挿入するなど、7ページと8ページのギャップを埋める工夫を行い、持ち回りで確認を行えば良いのでは？
委 員	市民に意見を求めなければこのままでも問題ないと感じる。

課 長	事務局にて答申案の修正をし、会長とご相談後、各委員にご確認をいただくのはいかがでしょうか。
会 長	事務局と相談し、持ち回りで各委員にヒアリングを行う。いずれにしても、一度区切りをつけたうえで、次年度に引き継いでいきたい。 国の動向を把握することや、治水対策の表現方法など、本日出たご意見は個別に反映させていただく。 また、4つの柱と2つの視点についても、関係性のわかるような整理をする。 今後のスケジュールは？
事務局	<今後のスケジュールについて説明>
委 員	5月開始は予算的な制約があるのか？ ないのであれば、サミットがあるのでそれを踏まえて6月開催はいかがか。
事務局	こちらの都合なので、日程は検討する。
会 長	各委員のご提案をできるだけ整理し、反映させていきたい。
事務局	<平成28年度の主要事業(案)について説明>
安藤主幹	<まとめ>
越阪部部長	<あいさつ>
	閉会